概要版

# 誰もが住みよく 安心してくらせるまちづくり

~ひと まち いきいき ふれあいプラン~

長年住みつづけている住民はもちろんのこと、 新しく転入してきた人びとも地域で交わってくらし、 住み慣れて住みつづけられることが大切。

> 住民同士の対話と交流を基礎にした支えあいの関係づくりを促進し、 すべての住民の人権や生活が守られ、 「誰もが住みよく」安心してくらせるまちづくりに、引きつづき取り組んでいきます。



平成23(2011)年3月

社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

### 第2次守山市地域福祉活動計画(第2次計画)の概要

地域のみなさんの創意工夫にもとづく活動とそれを支援する学区 社協・市社協との相互関係と役割分担を重視し、自治会を中心と した小地域での福祉活動(小地域福祉活動)の発展をめざします。

第2次計画は、平成23(2011)年度から5年間の計画です。

(守山市行政にて策定される「第2期守山市地域福祉計画」の期間に合わせています。)

この計画の進捗管理は、地域福祉推進員連絡会がおこないます。

(地域福祉推進員は、各学区社協より1名ずつ計7名が選出されています。)

### 「地域福祉活動計画」 とは?

社会福祉協議会(社協)が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動をされる方々が協力して地域福祉を推進しようと主体的に策定する民間の活動・行動計画です。守山市社協が中心となって、策定および計画の実施をすすめます。

### 守山市社協 地域福祉活動計画 (第1次計画) の成果

第1次計画は、「守山市社協」の活動や事業について、バランスの良い発展をめざすものでした。 平成12年度に策定した10年間の計画で、ほぼ順調に期間を満了することができました。

### 呼び名の似た 「地域福祉計画」は?

地域福祉の推進主体である住民等の参加のもと、 要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対 応する必要なサービスを提供する体制を計画的 に整備するための市町村による計画で、守山市 (行政)においても策定されています。

### 各学区でも 「地域福祉活動計画」 ができています

市内7つの学区単位でも、学区社協などにより 主体的に地域福祉活動計画の策定がすすめられ ています。より身近な地域での、まさに住民を 中心とした福祉のまちづくり活動計画です。

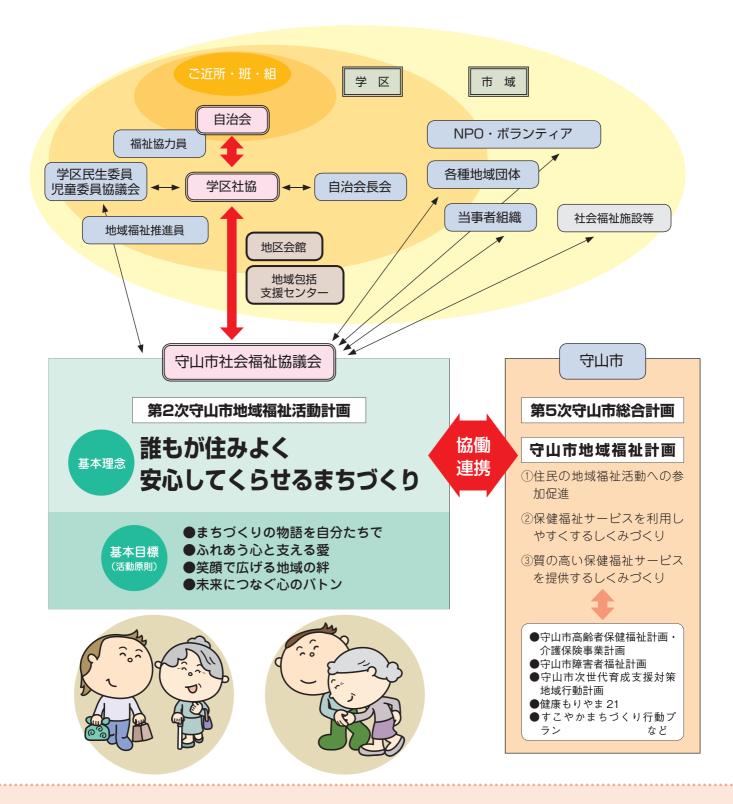
### 地域の協力で「ご近所福祉」の実現を!

今も昔も、ご近所の助けあいなど、もちつもたれつの地域の福祉活動は住民が主役です。 くらしの課題や健康のこと、生きがいなどについて地域のより多くの人びとが語らう場面として、 **自治会に健康福祉部会の設置とその機能充実を提案します**。

(部会設置率 66% ···H19.10 アンケート結果より)

そのなかで、 つぎのような効果が 生みだされると 考えています。

- ・健康づくりや福祉活動を部会が任うことで、自治会長の負担が軽減する。
- ・自治会内に組織が確立することで、住民福祉活動が組織的に引き継がれる。
- ・活動が充実すれば、地域での見守りや早期発見につながる。
- ・自治会のまちづくり活動に福祉の要素や視点が意識されるようになる。
- ・多様化する地域の福祉ニーズに組織的に対応できる。
- → これらの結果として、地域住民による福祉への意識や理解、活動が広がります。



### 「小地域福祉活動」とは?

滋賀県社会福祉協議会「小地域福祉活動ハンドブック」より

人びとのくらしが変わるなか、地域でのつながりがあまり意識されないようになってきました。 しかし、困りごとを相談できない人や助けてもらえない人も増えており、子どもや高齢者などの痛ましい事件につながることも広く知られています。

過去の大震災は、日頃から助けあい支えあうことの大切さや地域を守っていくことの大切さを教えてくれました。 SOSを発信できない人や孤立した人などを支えていくためにも、地域のみなさんで考え、そして行動することがもとめられています。

小地域福祉活動とは、私たちの生活の場である身近な地域で、 誰もが安心して生活できる関係づくりをめざし、住民同士が力 を合わせ、社会福祉協議会や行政の専門機関などと協力しあい ながらすすめる住民主体の福祉活動です。

#### 小地域とは…

- ①日常生活を送り、日常的に 互いの顔が見える範囲
- ②住民自治活動の基本単位
- ③福祉課題に気づく場
- ④福祉活動に取り組む場

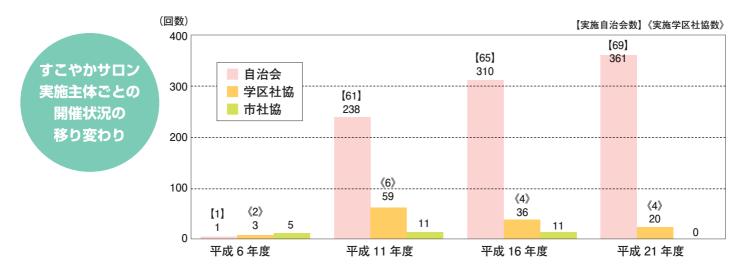
第2次計画では、「小地域≒自治会」と考えて住民主体の地域福祉活動をすすめます。

### これまでの特徴ある小地域福祉活動の発展

### 「すこやかサロン(高齢者サロン)」で、小地域福祉活動の体制ができてきました。

家に閉じこもりがちな高齢者の地域での交流がすすむ よう「すこやかサロン(高齢者サロン)」が、市内各地で 開催されています。

これまで、市社協→学区社協→自治会と、実施の中心 が徐々に小さな地域へと移り、実施自治会と開催数がど んどん増えてきました。 この間、市社協ではレクリエーションや献立などの情報を提供し、また学区社協ではボランティアの養成をすすめるなど、すこやかサロンをつうじた地域住民みなさんによる主体的な活動が広がってきました。



### 「子育てサロン」では、すこやかサロン発展の経験が活かされています。

ここ数年、地域での子育て支援がすすむよう、自治会 単位での「子育てサロン」が市内で広がっています。

開催については、高齢者サロンの経験を活かし、地域 住民みなさんの力がすばやく結集されているのではない でしょうか。 また、いくつかの学区社協では出前型の子育てサロンを実施し、これをきっかけに自治会へ子育てサロンが広がっている例もあり、これもまた高齢者サロンの経験が活かされていると考えられます。

・ 子育てサロンの 開催状況

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実施自治会数	6	7	11	16	20	25
延べ回数	76	110	149	198	252	297

いずれのサロン発展にも住民みなさんの主体的な関わりがみられ、小地域(自治会)での福祉活動の力が 着実にアップしているようすがうかがえます。

### ○ 小地域福祉活動の基盤となっている自治会、自治会加入率の高さ ○

守山市には70の自治会があります。そのうち、すこやかサロンや子育てサロンに取り組む自治会が、なぜこれほどまでに広がってきているのでしょうか。

都市化の進む周辺自治体と比べても守山市が極めて高い自治会加入率 96.4%(※)を維持していること、そして 積極的な自治会活動が基盤になっていることがその理由として考えられます。

自治会加入促進の取り組みや地区会館の充実など、自治振興の条件が整備されている成果と考えられます。

(※平成22年4月1日現在、守山市調べ)

# 基本計画I

# 重点的に取り組む地域福祉活動

# 基本目標

(活動原則)

### 自治会

(くらしの場を共にし、支えあう)

地域生活課題の社会化、生活課題の共有に向けた日常的な対話 と交流の促進

生活問題の実情や 活動課題を伝える

# まちづくりの物語を自分たちで

住民が主役 活動しやすい仕組み をつくろう



ふれあう心と支える愛

すべての住民の 心ある理解と思いやり を育もう



笑顔で広げる地域の絆

住民の支えあい 互いの力で困りごと を解決しよう



ました 未来につなぐ心のバトン

住民の集まりを大切に さらなる充実と発展 をめざそう



- ●自治会健康福祉部会の設置と 機能充実
  - ・現在のグループや部会活動をベースにした 地域福祉活動の推進
- ●認知症や心身の障害などへの 理解促進
  - ・自主防災計画・組織における災害時に備えた 確認と対応
- ●ご近所の助けあいを広げる 新たなシステムづくり
- 動問・見守り活動の実施(高齢者・障害者・子育て家庭など)
- ●さらなる発展をめざす高齢者サロン、 子育てサロン、介護者のつどい など
  - → これからの活動の担い手づくり

### 地域福祉活動のステッ

1 より身近な地域・自治会単位での支えあい活動の発展をめざします。

「すこやかサロン」「子育てサロン」の広がりに合わせ、自治会での福祉活動が発展・定着しています。 認知症や障害等への理解促進をはじめ、自治会レベルでの身近な関係で支えあう活動を発展させることで、住民がより安心して 暮らせるようになると展望しています。 基本計画I

住民活動主体の原則\*のもと、小地域福祉活動の発展に照準を絞っています。

市社協における地域福祉の推進と連携・支援強化に関する目標を示しています。

※住民活動主体の原則:住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。

基本計画Ⅱ

(全国社会福祉協議会「新・社会福祉協議会基本要項」より)

# 学区社協

(くらしの課題共有と活動の交流の場)

住民活動の バックアップ

条件整備の課題提案

### 市社協

(福祉のまちづくり活動の調整・支援)

地域福祉活動支援地域福祉推進の条件整備

地域福祉に関する市民啓発 地域福祉施策の提言

- ●自治会健康福祉部会の設置の推進
- ●組織体制の確認、整理、見直し
  - ・事務局体制・地域福祉推進員の位置づけの整理
  - ・まちづくり推進会議等との連携調整 など
- ●地域の福祉施設等との継続した 関係づくり
  - ・ボランティア活動、支援活動
  - ・学習会、交流会 など
  - ⇒ 要支援者の理解促進に関する啓発活動
- ●地域の実態に合った ボランティア活動の推進
  - ・ニーズの把握と解決に向けた取り組み
  - ・ボランティア登録制度の設置検討
  - ・民生委員などによる地域生活支援のサポート
  - ・福祉協力員による訪問活動の推進
- ●協議や情報交換から地域の 福祉向上をめざす
  - ・モデル自治会の指定
  - 自治会福祉活動の発表会の開催
  - ・退任者による活動継続の推進
  - ・福祉関係団体の参加促進

### ●自治会健康福祉部会の設置の推奨

- ●地域福祉活動支援の強化
  - ・職員の学区担当制
  - ・地域への課題の提示
  - ・学区活動計画の推進支援
  - ・共同募金や補助金への理解の促進
  - ・補助金制度の整理、再編
  - ・福祉協力員活動の役割を明確化
- ●広報、啓発の強化
  - ・職員による出前講座の実施
  - ・地域での実践例や活動内容を広報

# 基本計画Ⅱ

- 1. 人権尊重のまちづくりの推進
- 2. 地域生活を支える事業の推進
- 3. ボランティア活動への住民参加の促進、NPO との連携強化
- 4. 民生委員児童委員活動との連携強化
- 5. 介護保険事業の実施について (介護・認知症等への理解促進)
- 6. 市社協の基盤強化

### プアップをめざして 〓

2 自治会・学区社協・市社協の《双方向性》を大事にしていきます。

第1次計画から引き続き、住民の創意工夫にもとづく小地域福祉活動をめざします。

市社協→学区社協への情報発信や提案だけでなく、自治会・学区社協・市社協の双方向の情報交換や課題提起を大事にしていきます。

### これからの地域福祉活動・小地域福祉活動にむけて

この計画の作成をつうじて、素晴らしいエピソードや活動の実践例などがたくさん集まりました。 どれも創意工夫や気づき、熱意がみられ、住民みなさんの主体的なパワーによるものです。 これからも各地域での福祉活動がますます発展するよう願って、特色ある事例をご紹介します。

#### 現代版 向こう三軒両隣

1週間の当番制で近隣宅10軒程度のポスト·部屋の灯り・雨戸・洗濯物などに異変がないか確認しあう地域があります。かつてのニュータウンですが、住民同士の安心感や連帯感が生まれ、つながりが深まっています。

#### 若い世代も河川清掃に参加

多くの人が、マンションに住む若い世代の人は地域の行事にあまり参加・協力しない、と考えがちです。ところが河川清掃日、用意した道具が不足するほどの参加がみられた自治会がありました。今後も期待大です。

### 専門職と連携した子育てサロン

ある自治会の子育てサロンで、お子さんの発達上の障害 にボランティアさんが感づき、次回保健師さんに来てもら いました。このお子さんについて、保健師さんからお母さ んに話され、専門的な療育を受けられることになりました。

### 一声かけたら、すぐに集まってくれます

住民どうしの旧来の関係が色濃く残る地域では、何か行事をするとき、一声かければ退任後の民生委員さん・福祉協力員さん・健康推進員さん・ボランティアさんなどの協力をすぐに得られます。ゆたかな関係のある地域の特徴です。

### 健康福祉部会 誕生

これまで仮称で福祉部があったところ、このたび健康福祉部として正式に位置づけされた自治会があります。福祉活動のみならず健康に関することも含めて事業を継続させ、また自治会の役員さん等の負担軽減にもつながっています。

#### あるお母さんの声

うちの子は障害があり、これまで地域の夏祭り行事に参加したことがなかったのですが、今夏、自治会の役員さんから「お宅のお子さんはどのような配慮があったら夏祭りに参加できますか」と声をかけていただきました。とても嬉しいことでした。役員さんが代わられても、同じようにお誘いいただきたいと願っています。

### 男性有志による昼食会

高齢者が昔話などを語りあえる場として月2回、地域の 男性の有志が集まり、昼食会を開催する自治会があります。 家庭のできごとの披露や、夕食会もできないか検討するな ど、和気あいあいの雰囲気です。

#### 福祉協力員による友愛訪問活動

ひとり暮らしのお年寄りのもとへ、福祉協力員が毎月友 愛訪問を実施する学区社協があります。心の込もったのし 紙をつけたティッシュ 1 箱を手土産に、地域の住民がお年 寄りを見守る気持ちを届けています。

#### さまざまな活動で世代間の交流を

郷土料理や昔遊び、地元の歴史や文化を学びあうなど、 多くの地域で人の集まりを大切にしています。これは、新 旧住民の交わりも生みだし、あらゆる住民の居場所づくり や世代間交流もすすみます。

### 学区社協とまちづくり推進会議

学区社協とまちづくり推進会議の関係は、多くの学区で 課題の一つとなっています。そこで、ある学区では、これ らを合わせた組織を新たに立ち上げ、関係を見事に再編し ました。今後まだまだ進化し続けていきます。

#### 出前型子育てサロンできっかけづくり

自治会へ、出前型の子育てサロンを実施する学区社協がいくつかあります。これをきっかけに活動の意義や開催ノウハウなどを伝え、自治会単位での活動として定着させることをその目的としているところもあります。

#### 赤ちゃん訪問活動のさきがけ

民生委員は児童委員も兼ねており、ある学区民生委員児 童委員協議会では平成14年より赤ちゃん訪問活動を始め ました。当時は有線放送や新聞記事の情報で訪問していま した。子育て中のお母さんへ地域で見守られる安心感をお 届けでき、今や全国的に広がっている活動です。

### 自治会 では

地域の関係者が集まり、福祉活動を継続・発展させることができる場の検討、設置 (まずは、サロンの企画会議や反省会をはじめとする、各種活動の諸会議を大切に)

自治会長、民生委員、福祉協力員、健康推進員などが情報交換できる場の検討、設置

自治会内で今後の福祉活動を誰がどのように担っていくか検討、整理

地域の福祉活動を担う組織の構成員や自治会組織内での位置づけの検討、確認

住民同士の助けあいを検討できる場の検討、設置 (地域の実態に合わせた活動の提案や実施へ)

災害時に配慮を要する方の把握方法の検討、情報の整理、対応の確認

日頃から支援を要する方への住民理解の促進の検討、実施

配慮や支援を要する方のプライバシーの確保、情報の適切な管理

家庭での身近な困りごとを相談できる関係づくり

ご近所の助けあいについて新たな取り組みの検討、実施 (日常生活でのちょっとしたお手伝い、隣近所の見守り活動など)

支援を要する方への訪問活動者を増やすことの検討、実施 (民生委員以外の関係者による訪問等について)

安否確認や訪問の対象者の選定、対象者の意向確認

自治会内の関係者による組織的な訪問活動の実施、継続

現在行っている高齢者サロン活動の見直し

(居場所づくりにつながっているか、日常的な見守り活動につながっているか、など)

子育てサロンや介護者のつどいについて、必要性の確認と実施の検討

高齢者サロンや子育てサロンの他行事との同時開催による世代間交流等の促進

子育てサロンに参加する母親などが、今後の自治会や福祉活動の担い手となるよう促進

### 市社協 では

自治会健康福祉部会の設置状況など、学区社協による把握方法の検討、調整

自治会健康福祉部会の設置や拡充にむけた啓発活動の実施

自治会健康福祉部会の設置にかかる学区社協の指定するモデル自治会への協力

職員の学区担当制のもと、学区社協をつうじて地域課題を提示

福祉協力員による活動の定着や広がりをめざした活動の展開 (事例紹介、活動内容の提案など)

学区社協への補助金等が有効に使われるよう補助金制度を再編、使途のPR

ご近所や自治会で実施されている福祉活動等、地域の福祉情報を積極的に広報

障害者の施設や事業、そこへのボランティア活動について積極的に広報

職員の担当業務について専門性を高め、出前講座を実施

小学校・中学校などの教育機関と連携した福祉教育・啓発活動の実施

認知症や心身の障害などへの理解促進、見守り呼びかけ

社会福祉施設等との協働事業の推進

当事者組織・団体活動との連携

相談活動の充実

地域福祉権利擁護事業の周知・情報提供

生活支援ボランティアの養成・充実

ボランティア連絡協議会との協力連携

NPOとの連携強化、シニア世代の社会参加促進

民生委員児童委員との連携強化

介護保険事業の安定経営と適切なサービス提供

介護や認知症等について住民への正しい理解の促進

地域福祉活動支援機能の強化(専門性向上)

財政基盤強化・地域福祉財源の確保

組織基盤・運営力の充実

### 学区社協 では

自治会における健康福祉部会の設置状況、活動状況の確認

自治会健康福祉部会設置に向けた支援

(補助金、地域福祉推進員の協力、モデル自治会の指定など)

まちづくり推進会議など学区内の他組織との関係について整理、相互確認

地区会館職員の協力支援の継続、事務局任せにしない学区社協運営の検討、実施

学区社協における地域福祉推進員の役割や位置づけの検討、確認

学区社協の組織や役員の体制について確認、整理、見直し

小学校区ごとの学区社協設置に向けた検討

学習会やボランティア活動などをつうじた地域の福祉施設との関係づくりの 検討、実施

福祉協力員等による地域の福祉施設への支援の検討、実施

学習会、交流会、ボランティア活動などについて、学区社協だより等へ掲載 →地域住民の理解促進につなげる

地域のボランティアニーズの把握、ボランティアの調整や登録制度の検討、実施

公民の福祉関係者による個別支援体制の検討、確立

自治会の活動拡充にむけたモデル自治会指定の検討、実施

地域の福祉活動の退任者に、継続して活動を支援してもらえる方策の検討、実施 (自治会役員、民生委員、福祉協力員など)

各自治会での福祉活動について、発表会等をつうじた住民同士での学習の促進

地域の福祉活動に関連する各種団体へ小地域(自治会)での活動を推進

# 計画の実現に むけた提案

この計画では、自治会・学区社協・市社協のそれぞれが主体的に目的をもって活動に取り組むことで、地域における福祉が充実すると考えています。

計画が満期を迎える頃、質の高いさまざまな地域福祉活動が展開されていることを願い、それに向けた取り組みの参考となるよう各表のとおり提案します。

#### 社会福祉法人 守山市社会福祉協議会

〒524-0013 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

TEL 077-583-2923 FAX 077-582-1615

メールアドレス fukushi@moriyama-shakyo.or.jp ホームページ http://www.moriyama-shakyo.or.jp/